

第5次秦野市生涯学習推進計画（案）に対するパブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和8年2月1日（日）から3月2日（月）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの2月1日号、市ホームページ及び市公式LINE

3 計画案の公表方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 生涯学習課における閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール、電子申請及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
目次	0	0	0	0	0	0
第1章 計画策定に当たって	3	3	0	0	0	0
第2章 計画策定の背景と現況	4	1	0	3	0	0
第3章 基本構想	3	0	0	3	0	0
第4章 基本計画	8	3	0	1	0	4
その他全般	3	0	1	2	0	0
計	21	7	1	9	0	4

※ 意見への対応区分

- A：意見等の趣旨等を計画案に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組において参考とさせていただくもの
- D：計画案に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

「第5次秦野市生涯学習推進計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	第1章	5	第1章3 計画の位置付けにおいて、本文中は「秦野市新教育大綱」、「秦野市新教育振興基本計画」とあり、図中は「秦野市教育大綱」、「秦野市教育振興基本計画」とあるが、表記を統一すべきではないか。	A	上位計画及び関連計画と整合を図り、表記を統一します。
2	第1章	5	第1章3 計画の位置付けにおいて、図中の「秦野市教育委員会教育目標」には「反映」と記載があるが、第1次から4次までの生涯学習推進計画同様、第5次秦野市生涯学習推進計画に向けて矢印があったほうが分かりやすいのではないか。	A	御意見を反映し、図に加筆します。
3	第1章	6	第1章3 計画の位置付けにおいて、国の教育基本法による「生涯学習の理念」、「秦野市民憲章」、「秦野市教育委員会教育目標」の順で記載されているが、この計画は本市の計画であり、前掲の体系図との整合も踏まえ、「秦野市民憲章」、「秦野市教育委員会教育目標」を先に掲載すべきではないか。	A	本計画の「生涯学習」は、教育基本法の理念に沿った概念ですが、本市総合計画に対する生涯学習分野の個別計画であるという本計画の特徴を踏まえ、御意見を反映して掲載順を修正します。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの  
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「第5次秦野市生涯学習推進計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
4	第2章	15	「都市化の進展などにより、地域におけるコミュニケーションが希薄化し、世代間の交流が減少しています」とあるが、都市化の進展などが地域におけるコミュニケーションの希薄、世代間の交流の減少につながるという表現はいかがなものか。もしそういう因果関係があるとするならば、合理的根拠を示すべきかと思うがどうか。	A	都市化の進展、核家族や単身世帯の増加のような家族形態の変化、共働きの増加や定年延長のような働き方の変化は、人口減少・少子超高齢社会の到来、個人の価値観の変容などと複合的に絡み合っ、地域におけるコミュニケーションの希薄化や交流の減少を招いていると考えられますので、御意見を反映し、因果関係について追記します。
5	第2章	15	「こどもを取り巻く環境において、少子・超高齢化、家庭環境の多様化とともに、家庭や地域での教育力の低下が指摘されています」とあるが、「少子化・超高齢化、家庭環境の多様化とともに」が「教育力の低下」に関係があるかのような表現は好ましくないと思うがどうか。また「少子・超高齢化、家庭環境の多様化とともに、家庭や地域での教育力の低下が指摘されています」とあるが、どのような機関で、このような指摘をしているのか、その具体を示すべきと思うがどうか。	C	「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」(平成27年12月21日中央教育審議会答申)では、「都市化や過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等を背景とした地域社会等のつながりや支え合いの希薄化によって、「地域の学校」「地域で育てる子供」という考え方が次第に失われてきたことが指摘されている」としています。少子・超高齢化がもたらす世帯構造の変化については、国の第3期教育振興基本計画において、社会の動向として説明されており、「三世帯世帯の割合が低下し、一人親世帯の割合が上昇傾向にある」とし、「このような世帯構造の変化や地域社会の変化に伴い、子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱えながらも、身近に相談できる相手がいないといった家庭教育を行う上での課題が指摘されている」と示されています。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの  
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「第5次秦野市生涯学習推進計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
6	第2章	15	<p>「家庭・地域の教育力の低下」の要因は、こども・子育ての予算を低水準のままにしてきた国にあるということは、数値が雄弁に物語っている。日本の家庭予算や教育予算は、GDP(国内総生産)比でOECD加盟国の平均以下、最下位に近く、国際的に比較するまでもなく、高学費、多人数学級、劣悪な保育条件、こどもの貧困などが改善されないまま放置されていることである。</p> <p>さらに言えば、内閣府が実施した「少子化社会に関する国際意識調査」(2020年10月から2021年1月)によると、日本は国民の過半数が「自分の国は子どもを産み、育てやすい国だと思わない」と答えた唯一の国である。その理由では、教育費が高すぎる、雇用が不安定なこと、こどもを産み育てることの難しさが上げられている。</p> <p>一方、教育費が完全無償で、親の働き方が安定しているスウェーデンでは、97%が「自分の国は子どもを産み、育てやすい国だと思う」と回答しているのとは対照的である。</p> <p>こういった社会的背景に配慮し、基本構想や基本計画に反映させる8項目から全般的に見直しをして、生涯学習計画に繋げていくべきと考えるがどのようか</p>	C	<p>本計画案では、「(2)家庭・地域の教育力の低下」において、関連する問題として「貧困」を挙げています。また、「(8)SDGsの達成に向けた取組」において、特に、生涯学習分野では、目標4「質の高い教育をみんなに」が関連するものであると捉え、社会的背景として整理しました。</p>

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの  
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「第5次秦野市生涯学習推進計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
7	第2章	16	「人生観、価値観、習慣などを含めた個人の生き方が多様化し」とあるが、どのように多様化しているのか。それとも本市の特殊な状況として、多様化しているのか。	C	家族形態、働き方や個人の価値観の変化など、多岐にわたるものと考えます。本市の特殊な状況とは捉えていません。
8	第3章	21	「学校や地域と連携して、公民館を生涯学習活動や地域コミュニティの拠点として活用」とあるが、P25にも示されている取組について効果検証はなされているのだろうか。特に小中学校の教育課程との連携に関わる「はだのふるさと科」との連携を積極的に図ってはどうか。	C	現計画の「主な取組」について振り返りを行い、実施状況(回数、参加者数等)を含め、関係各課が自己評価を行いました。 なお、新たに設立を目指す義務教育学校等の教育課程として、「秦野ふるさと科(仮称)」を位置付けるとともに、更なる学校教育と社会教育の協働に向け、関係機関との連携を強化していきます。
9	第3章	22	「文化・芸術」の学習機会を促すのは本来、生涯学習のテーマや領域ではないと思う。本来、文化・芸術に関する計画で推進すべきである。国は「文化芸術基本法」および「文化芸術の振興に関する基本的な方針」を定めて、地方自治体の文化振興基本計画の策定を推進している。神奈川県は生涯学習を「かながわ教育ビジョン」に体系化しているが、文化振興について「かながわ文化芸術振興計画」によって県内の地方自治体との連携を図っている。ちなみに近隣の平塚市、厚木市、小田原市、藤沢市、海老名市、大和市などの文化・芸術振興施策は生涯学習計画ではなく「文化振興計画」を策定して推進している。近い将来、本市の「文化振興計画」策定の手がかりにしてはどうかと考えるがどうか。	C	現在、総合計画や生涯学習推進計画に位置付けることにより、文化・芸術の振興を推進しています。 いただいた御意見を踏まえ、今後も社会情勢の変化や市民ニーズ、他自治体の動向等を注視しながら、本市にとって、より効果的な施策の在り方について研究していきます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの  
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「第5次秦野市生涯学習推進計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
10	第3章	22	「文化財の保存・活用」は生涯学習計画の領域ではなく、文化財に関する地域計画を策定すべきである。平成30年の文化財保護法の改正により、国の歴史文化基本構想に基づき市町村が作成する文化財保存活用地域計画(以下「地域計画」という。)が制度化され、文化庁では地域計画の策定を推奨している。この計画の策定で国から補助を受けている自治体がある。本市もこれを契機に生涯学習計画の枠組みから外して、新たな取組みをすべきであると考えがどのようか。	C	文化財保存活用地域計画については、御意見を踏まえ、研究していきます。
11	第4章	31	基本施策2(3)デジタル化社会に関する学習機会の提供について、デジタルツールの使い方やリテラシーへの理解は重要だと思うが、具体的な取組例はどのようなものを予定しているのか。生涯学習主管課のみで行うのか。	E	いずれも現計画において実施している取組ですが、スマホ講座、パソコン教室、また、電子地域通貨アプリのインストール支援などを次期計画期間においても実施する予定です。デジタルリテラシーについては、令和7年度第10回はだの生涯学習講座で取り扱っており、受講者アンケートを今後の取組の参考とします。今後も引き続き、関係各課と連携しながら、事業を展開していきます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの  
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「第5次秦野市生涯学習推進計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
12	第4章	41	多世代交流施設やはだのスポーツビレッジ(仮称)について、基本施策5で触れているが、生涯学習における具体的な内容などは記載しないのか。	C	いずれの施設についても計画段階であり、具体的な内容までは記載していません。 多世代交流施設は、「基本施策1(2)①異年齢・異世代間の交流機会の提供」に関連し、「基本施策5(1)①施設の新設」において、新規整備する施設として記載しています。 はだのスポーツビレッジについても、「基本施策5(1)①施設の新設」において、新規整備する施設として記載しています。
13	第4章	42	基本施策5(2)デジタル環境の活用について、デジタルアーカイブと記載があるが、主な取組は電子図書館なのか。	E	はだの歴史博物館におけるデジタル化も一層充実させていく予定です。
14	第4章	43	「社会教育関係団体、民間教育事業者、ボランティア団体、NPO、自治会といった多様な主体との連携を強化していく必要があります」を「社会教育関係団体、民間教育事業者、ボランティア団体、NPO、自治会との連携を強化していく必要があります」とした方がスッキリすると思う。あえて「多様な主体」という表現を入れなくても、連携しなければならない団体が明記されており多種多様、多数であることが分かる。むしろ、今後、どのような連携していくのかが問われていると思うがどうか。	A	御意見を反映し、修正します。生涯学習を推進していくため、施策の方針に合った連携・協働に努めます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの  
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「第5次秦野市生涯学習推進計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
15	第4章	43	「現状と課題」については外的要因に限定して列記されているが、むしろ内的要因としての課題が的確に捉えられていない。地域の生涯学習の課題と現状は5年～10年といった長期的な視点がなければ把握できないのではないかと考える。庁内の異動と多忙化する事務職の組織体制に対して、継続性や持続性が担保された職員組織体制や専門性が問われると思うがどうか。	E	生涯学習を含め、地域の現状や課題を踏まえた行政サービスには長期的視点が必要と考えます。組織執行体制、人材育成に関しては、継続性、持続性及び専門性を考慮し、関係部署と調整のうえ、全庁的な決定がなされるものと考えます。
16	第4章	43	「多様化する生涯学習のニーズ」「多様化する生涯学習を取り巻く環境やニーズ」と紋切型の表現が気になる。どのように多様化しているのか、エビデンスはどのようなか。従来は多様化していなかったのか。	A	市民の生涯学習のニーズが多様であることについては、公民館利用状況、各種講座の参加状況や参加者のアンケート等で把握に努めています。しかし、多様化の程度を時系列で比較するエビデンスは得られていないため、御指摘の点を踏まえ、「多様な生涯学習のニーズ」、「生涯学習を取り巻く環境や多様なニーズ」など、表現を修正します。
17	第4章	43	文部科学省の第4期教育振興基本計画では、地域コミュニティの基盤を支える社会教育施設の機能強化や、社会教育人材の養成等の重要性が記されている。本市においても、公民館主事の配置や職員の常勤化を次期計画の目標値にしてはどうか。令和7年第4回定例会月会議も一般質問に対する答弁では「今後、関係部署と調整する中で、検討を重ねながら考えていきたい。」としているが、どのように調整し具体的にどう検討していくのか。	E	職員の配置等については、行政需要全体での調整が必要であると考えため、関係部署と調整する中で、検討を重ねていきます。 なお、社会教育人材について、令和4年度から6年度にかけて職員2名が社会教育主事講習を修了しており、引き続き、養成に努めていきたいと考えています。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの  
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「第5次秦野市生涯学習推進計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
18	第4章	43	本市の公民館長は地域まちづくりコーディネーターを併任しているが、生涯学習推進計画にはその目的や役割等が記述されていない。令和7年第4回定例月会議の一般質問では「計画の見直しをしてはどうか」との質問の答弁では、「次期計画には、地域まちづくりコーディネーターを分かりやすく記載できるよう、検討していく」としているのが、この計画案にはどのように記載されるか。	A	計画案第4章の「1 魅力ある地域学習の推進」のうち、「(3)地域コミュニティ活動拠点としての公民館事業の推進」中、「③地域協働事業の推進」(p.27)において、地域の生涯学習活動の拠点として公民館が連携して事業を行う旨を記載していますが、より分かりやすい表現となるように工夫するとともに、地域まちづくりコーディネーターについて、用語解説を追加します。
19	その他全般	—	全体として「学習機会の提供」「〇〇の推進」という項目で取組が紹介されているが、具体的に「どの事業で」「誰が」「どこで、どのように学び」「どのような効果があり」、市民の誰もが豊かな人生を送ることができるようになるのか具体が示されていない。事業効果を分かりやすく検証するために整理してはどうか。	C	「どの事業」については、基本施策ごとにとり組例として記載しています。また、「どこで、どのように学び」は、一つの事業であっても多様であることから、取組例の記載に留めています。「誰が」については、基本的には「市民の誰でも」となりますが、特に、対象者を想定している施策は、第4章の基本計画の「4 学習者に応じた支援」において、発達段階や置かれた立場・状況ごとに主な取組を記載しています。生涯学習施策の「事業効果」については、国が第4期教育振興基本計画において、「他の政策分野と比較して成果が判明するまでに長い時間を要するものが多いこと、成果に対して、家庭環境など、他の要因が強く影響している場合が多く、政策と成果との因果関係の証明が難しいことが多いなどの特性がある」と指摘する教育政策と同様の特徴があると考えます。そのため、施策の柱ごとに指標例を設定しています。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの  
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「第5次秦野市生涯学習推進計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
20	その他全般	—	計画を策定した後、市民への周知はどのように行うかは記載されていないが、計画は策定して終わりではなく、市民に広く知ってもらう方策も必要であると思う。概要版を作成するなどする場合は、子どもから高齢者まで誰もが理解できるよう、分かりやすいものとしてほしい(目安としては小学校6年生程度であれば理解できるくらい)。	C	概要版の作成を検討します。また、その際は、御意見を踏まえ、分かりやすい表現に努めます。
21	その他全般	—	カラフルな計画案だが、色覚多様性に配慮した配色なのか。	B	現行計画の色使いを継承しています。モノクロ印刷で見え方を確認しており、色だけに頼らず、内容が伝わるように留意しています。御指摘の点を踏まえ、概要版の作成など、引き続き、誰にでも分かりやすい表現に努めます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの  
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)